

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
		担当者名	佐藤	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-13-01	自転車盗難対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗難は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅や自転車駐輪場周辺における盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 ・自転車盗難多発場所へ注意喚起を行う横断幕等の設置を行う。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 ・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐輪場等に設置 ・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） ・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～） ・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布 ・平成30年度 パッと見ロック作戦（一見チェーンロックを施したように見えるチラシ）の設置 ・令和元年度 被害が多発している駐輪場への防犯カメラ及びダミーカメラの設置 ・令和2年度 盗難多発地域における盗難防止ポスター及びのぼり旗の設置 ・令和3年度 西日暮里駅周辺の駐輪場において盗難防止の横断幕を設置 ・令和4年度 自転車講習等でワイヤーロックを配布するなど、ツーロックの周知を強化 ・令和5年度 南千住駅前駐輪場に盗難防止壁面シール貼付、自転車盗難警告チラシ・ステッカー配布 						
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の約3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	
	①	自転車盗難件数	314	331	435	400	200 ※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度		7年度					
重点的に推進	重点的に推進	自転車盗難は刑法犯認知件数の約3割を占めるなど、区民の体感治安に及ぼす影響が大きいため、対策を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		28,266	33,567	34,794	34,363	34,983	33,311	33,274
決算額 (6年度は見込み)		27,965	32,782	32,028	33,120	32,135	32,862	33,274
実績の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事項名 (6年度は見込み)								
啓発キャンペーン実施回数		50	50	20	5	17	29	35
予算・決算の内訳		令和4年度 (決算)		令和5年度 (決算)		令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	盗難防止啓発品等	94	需用費	盗難防止啓発品等	1,060	需用費	盗難防止啓発品等	1,122
委託料等	盗難対策パト委託料等	32,041	委託料等	盗難対策パト委託料等	31,802	委託料等	盗難対策パト委託料等	32,152

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,461	3,914	453	地方税等	0	0	0
	物件費	32,135	32,862	727	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	201	1,191	990	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 35,797	▲ 37,967	▲ 2,170
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	35,797	37,967	2,170	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 35,797	▲ 37,967	▲ 2,170
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 35,797	▲ 37,967	▲ 2,170	

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。内訳は、自転車盗難対策パトロール委託22,443千円、啓発指導員委託9,358千円、啓発品購入等1,060千円である。

問題点・課題 ○自転車盗難は自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要であるとともに、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。
○また近年は、駅前の駐輪場からの自転車盗難が増加しているため、自転車盗難被害状況を分析し、盗難多発エリア・時間に青パト車両及びシルバー人材センターの自転車盗難対策事業従事員を重点的に配備し、区民への注意喚起を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自転車講習会等の未就学児から高齢者まで集まる機会を利用し、ツーロックについて幅広い世代へ周知を図る。	駅前や商業施設等でのキャンペーンや自転車講習会等でワイヤーロックの配布等を行い、ツーロックについて区民に広く周知した。	区内の警察署や事業者と協力し、キャンペーン等で被害の実態やカギ掛け励行の啓発を積極的に行っていく。
②	青パト隊員、自転車盗難対策従事員と情報共有を行い、被害発生状況に合わせた効果的なパトロールを行う。	青パト隊員、自転車盗難対策従事員と盗難多発地域について情報共有を図り、盗難被害の多いエリアでの重点的なパトロールを行った。	盗難被害の多い駅周辺の施設や民間の駐輪場と被害状況について共有を図り、利用者の防犯意識の向上に努める。
③	コロナ感染の状況が落ち着いてきたことから、盗難多発エリアでの積極的な区民への声かけによる注意喚起を行う。	駅前駐輪場に自転車盗難防止の特大壁面シールを貼ったり、新たにチラシを作成して町会回覧板にて周知したり、啓発品を配布した。	被害の実態等を分析し、盗難が多発している地域の重点的なパトロールや注意喚起を行い、被害の未然防止に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	令和元年度予算に関する特別委員会 令和5年度11月会議	自転車盗難件数について 自転車盗難対策費の内容について 自転車の盗難をなくすための対策について
-----------	--------------------------------	---

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-02		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
			担当者名	市山	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-12-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗難や万引き、侵入盗などの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る地域防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース 地域住民への防犯指導、地理案内 区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 町会や自治会などの防災資器材の保管場所 高齢者宅に対する戸別訪問等、特殊詐欺の被害を防止する啓発活動 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月 警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 平成18年10月 区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 平成19年6月 警視庁は、非常勤職員を当該施設に配置し、地域安全活動に従事させることを決定 東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 平成19年10月 第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 平成23年2月 24時間開放型ステーション（町屋、荒木田、峡田）をライトアップ 平成29年6月 町屋・荒木田について土地取得 平成30年10月 都市計画道路整備に伴い峡田が分庁舎敷地内に移転（仮設） 令和3年11月 峡田安全・安心ステーション移設（本設） 							
必要性	官民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 日暮里ステーションについては、区の地域安全指導員（警視庁OB）が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションについては、警視庁地域安全サポーターが従事している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	ステーション取扱い件数	2,063	1,172	3,013	3,000	5,970	地理案内、防犯相談等
	②	戸別訪問における防犯指導件数 ※3年度はポスティング含む	7,037	171	253	300	1,300	特殊詐欺対策やステーションの事業周知など。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であり、区民の安全・安心に直接関わる事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		29,105	13,645	41,390	28,233	11,994	11,810	13,986
決算額(6年度は見込み)		22,305	13,216	33,957	27,724	11,554	11,637	13,986
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	ステーション運営箇所数	4	4	4	4	4	4	4
	連絡会議開催回数	12	12	8	6	11	9	12
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	非常勤報酬等件費	10,444	報酬等	非常勤報酬等件費	10,895	報酬等	非常勤報酬等件費	12,591
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	885	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	550	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	1,137
役務費	電話料、ごみ処理券等	204	役務費	電話料、ごみ処理券等	182	役務費	電話料、ごみ処理券等	258
使用料	AEDリース料	21	使用料	AEDリース料	10			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,285	11,457	▲ 1,828	地方税等	0	0	0
	物件費	1,473	1,413	▲ 60	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	249	51	▲ 198	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	894	894	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	223	576	353	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,124	▲ 14,391	1,733
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,124	14,391	▲ 1,733	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,124	▲ 14,391	1,733
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,124	▲ 14,391	1,733	

備考

給与関係費は、職員人件費や日暮里ステーションの地域安全指導員の報酬等である。物件費の主な内訳は、光熱水費360千円、一般需用費139千円、役務費182千円、AED賃借料10千円等である。

問題点・課題

○地域防犯の拠点としての機能をより一層高めるため、周辺住民に対し、特殊詐欺対策や犯罪発生状況などの周知をこれまで以上に推進し、防犯対策や特殊詐欺対策、自転車盗難対策など具体的な対策を啓発していく必要がある。
○荒木田ステーション、町屋ステーションは昭和40年代に設置しており老朽化が進んでいるため、適宜修繕を行っていくほか、建て替えや一時移転先等の検討を行っていく必要もある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者への戸別訪問や年金支給日のATM警戒を通して、地域住民に向けた特殊詐欺等防犯啓発を行う。	警察署と協力して高齢者への戸別訪問やATM警戒を行い、地域住民への特殊詐欺等の防犯啓発を行った。	高齢者への戸別訪問や年金支給日のATM警戒を警察署と協力し、地域住民に向けた特殊詐欺等防犯啓発を行う。
②	住宅街に位置している特性を生かし、在所時や各種キャンペーン等の際に、区民に対話型のきめ細かい防犯啓発を行う。	在所時の声かけや、各種キャンペーン等の際に対話を行ったことで、区民の防犯啓発と意識の向上を図った。	住宅街に位置している特性を生かし、在所時や各種キャンペーン等の際に区民に寄り添った対話を実施し、区民の防犯啓発を行う。
③	小中学生が被害に遭うつきまとい事案などが発生していることから、下校時のパトロールを強化する。	下校時以外にも地域内のパトロールを実施し、防犯力向上を行った。	小中学生が被害に遭うつきまとい事案等が引き続き発生していることから、下校時のパトロールを強化する。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	以下の区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。(実施区：渋谷、品川、杉並、墨田、台東、北、板橋、世田谷、港)

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-18-01	交通安全対策協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	交通安全対策基本法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は40人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は17人。 ・なお、協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※令和3年度 第11次荒川区交通安全計画策定（5年に一度改定。次回計画期間は令和8年度～12年度）							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（令和2年度、令和3年度、令和4年度春は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面にて開催した）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内の交通事故件数	292	323	352	362	345	※件数は暦年
	②	交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,583	1,843	1,900	2,000	2,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
推進	推進	交通安全に関する総合的な施策を協議し、効果的な取組に繋げていく事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		340	340	354	354	354	354	354
決算額（6年度は見込み）		259	129	0	0	123	262	354
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	協議会開催回数（書面開催含む）	2	2	2	2	2	2	2
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	117	報酬	委員報酬	242	報酬	委員報酬	318
需用費	食糧費	6	需用費	食糧費	10	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	10	使用料等	会議会場使用料	25

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	5,309	6,112	803	地方税等	0	0	0
	物件費	5	21	16	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	302	1,786	1,484	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,616	▲ 7,919	▲ 2,303
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,616	7,919	2,303	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,616	▲ 7,919	▲ 2,303
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,616	▲ 7,919	▲ 2,303

備考 給与関係費には、職員人件費のほか、協議会委員に対する報酬が含まれており、4年度はコロナの影響で1回実施、1回書面開催となったため、職員人件費とその他物件費は1回分の支出額であるが、5年度は通常の2回実施に戻った。

問題点・課題 ○協議会では、町会等の地元団体や関係行政機関、学識経験者等、多様な分野から様々な意見や要望が出されるため、これらの意見や要望を一つ一つ検証して実現可能なものを施策に反映させ、交通安全の一層の充実を図ることが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナの状況に応じて開催を判断し、開催できない場合でも書面による報告や意見聴取等を行い、さらなる施策の充実に努める。	年2回（春と秋）協議会を開催。これまでの成果や今後の取組等について報告及び意見聴取を行った。	年2回（春と秋）協議会を開催。取組を行いつつ、会議で出される意見を踏まえながら、更なる施策の充実に努めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議況(要旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通安全協会補助		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
			担当者名	関	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-18-02	交通安全協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 62（1987）年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動に要する経費の一部を、区が補助することにより、交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川交通安全協会 ・南千住交通安全協会 ・尾久交通安全協会 							
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報・啓発活動など</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。 ・平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減。 							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動を定着させ、さらに充実させるために、担い手である各交通安全協会への支援は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 交付申請内容を審査したうえで、補助金を交付する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内の交通事故件数	292	323	352	362	345	※件数は暦年
	②	交通安全運動参加者（人／年）	1,355	1,611	1,152	1,600	2,500	交通安全協会会員数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
推進	推進	交通安全協会の活動を支援し、地域における交通安全の普及啓発を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
決算額 (6年度は見込み)		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	荒川交通安全協会(千円)	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
	南千住交通安全協会(千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
	尾久交通安全協会(千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	1,154	1,305	151	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,920	3,920	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	397	330	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,141	▲ 5,622	▲ 481
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,141	5,622	481	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,141	▲ 5,622	▲ 481
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,141	▲ 5,622	▲ 481

備考 行政費用の多くを補助費等が占めている。補助費等の内訳は、荒川交通安全協会への補助1,360千円、南千住交通安全協会への補助1,280千円、尾久交通安全協会への補助1,280千円である。

問題点・課題 ○会員数が減少しているため、会員数の確保及び運動体制の強化が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金交付を通じて交通安全協会の啓発活動を支援するとともに、警察署と連携して交通安全のさらなる推進を図っていく。	補助金交付を通じて交通安全協会の啓発活動を支援するとともに、区と警察署が連携してさまざまな媒体を活用した啓発活動を行った。	補助金交付を通じて交通安全協会の啓発活動を支援するとともに、警察署と連携して交通安全啓発活動を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	交通安全啓発	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
		担当者名	佐藤	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-18-03	交通安全啓発費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 37（ 1962 ）年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区ながらスマホ防止条例（通称）等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	05	交通安全対策の推進				
目的	区内における交通事故の防止						
対象者等	区民等						
内容	<p>◇交通安全教室等 自転車シミュレーターや、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト等の手法を活用した交通安全教室を、区内三警察署と連携して実施。</p> <p>◇保護者向け交通安全講話 子どもの安全確保につなげるため、区内の保育園や幼稚園を巡回し、保護者に交通安全講話を実施。</p> <p>◇自転車保険加入促進事業（令和2年度～） 図書カードの交付によりTSマークの取得を支援し、自転車保険の加入や、安全点検の促進を行う。</p> <p>◇自転車安全利用講習会（令和2年度～ランクアップ制導入、令和4年度～電動アシスト自転車講習開始） 区内警察署と連携し荒川自然公園交通園や小学校で実施。交通ルールの習得を推進する。</p> <p>◇高齢者運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～） 図書カードや交通安全啓発品の交付により運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 自転車運転免許制度として、自転車安全利用講習会を実施。 ・平成24年度 自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入。 ・平成29年度 区内全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け交通安全教室を実施。 ・令和2年度 自転車保険加入促進事業（TSマーク取得支援）、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施。自転車安全利用講習会のリニューアル実施。 ・令和2年10月 荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例制定。 ・令和3年1月 同条例施行。 ・令和4年度 電動アシスト自転車の安全利用講習会を実施（自転車安全利用講習会と同時実施）。 ・令和5年度 自転車ヘルメット購入補助制度開始 令和5年4月1日自転車ヘルメット着用努力義務化青パトの注意喚起を声優野沢雅子氏の声で放送開始。 特定小型原動機付自転車（電動キックボード）2台購入。区民向けに啓発のため活用。 						
必要性	交通事故を一件でも減らすため、地域の活動に対する支援と区民に対する意識啓発は必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアード・ストレイト」等事業の一部については、民間企業に業務委託している。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	
	①	自転車関連交通事故発生件数	166	206	224	220	200 ※件数は暦年
	②	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	2	10	6	10	15
③	自転車安全利用講習会実施回数	25	30	34	35	35	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度		7年度					
重点的に推進	重点的に推進	23区全体でも特に割合が高い自転車関連事故、高齢者関連事故、子ども関連事故件数を減少させ、区内における交通事故防止を図るため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	7,526	7,619	13,164	10,714	11,061	16,745	18,365	
決算額 (6年度は見込み)	6,405	5,129	6,526	7,859	9,266	15,820	18,365	
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実績の推移	自転車安全利用講習会 (回数)	35	30	20	25	30	35	36
	自転車安全利用講習会 (参加者数)	1,287	1,219	1,151	1,471	1,500	1,579	1,600
	自転車保険加入促進事業申請者数			259	393	435	437	500
	高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数			310	365	300	163	200

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	自転車講習会託児謝礼	6	報償費	自転車講習会託児謝礼	9	報償費	自転車講習会託児謝礼	33
需用費	啓発用品購入等	6,374	需用費	啓発用品購入等	6,946	需用費	啓発用品購入等	7,664
役務費	つどい出演料、郵送料等	833	役務費	ラッピング広告料、つどい出演料	900	役務費	ラッピング広告料、つどい出演料	1,085
委託料	スケアード、バスラッピング等	1,386	委託料	スケアード、路面シート設置等	1,243	委託料	スケアード、路面シート設置等	1,966
使用料	つどい会場使用料	221	使用料	つどい会場使用料等	21	使用料	つどい会場使用料等	225
備品購入費	電動アシスト自転車購入費	446	備品購入費	啓発動画撮影カメラ等	725	負担金	ヘルメット補助	7,392
			負担金	ヘルメット補助	5,976			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	10,960	12,394	1,434	地方税等	0	0	0
	物件費	9,260	9,835	575	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	426	3,408	2,982
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5	5,985	5,980	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	400	400
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	426	3,808	3,382
	賞与・退職給与引当金繰入額	638	3,771	3,133	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,437	▲ 28,177	▲ 7,740
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,863	31,985	11,122	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,437	▲ 28,177	▲ 7,740
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,437	▲ 28,177	▲ 7,740	

備考 行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。物件費のほとんどを交通安全の啓発品や横断幕、注意喚起ステッカー等の消耗品購入が占めている。行政収入では、自転車の点検整備を促進する事業に対しての都支出金が3,408千円、指定寄附金が400千円あった。

問題点・課題 ○区内の交通事故件数は令和5年23区最少を記録した。一方で、交通事故総件数に占める自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故が占める割合は、23区でも高い水準にある。
○これらの交通事故を減らすため、ソフト面での対策として、交通ルールの啓発・交通安全意識の醸成を粘り強く行い浸透させていくことが重要であり、効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。
○交通事故防止の有効な取組として、防災都市づくり部の関係各課とも連携を図り、ガードパイプの設置や路面標示など、ハード面での対策もさらに進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内の実際の交差点等を題材にした交通安全啓発動画を作成し、自転車講習会や出前講座等で活用していく。	区公式の動画サイト等への配信に向け、区内の実際の交差点等を題材にした交通安全啓発動画を作成した。	自転車に関係する事故件数が依然として減少しないため、SNSや動画サイトを含め周知方法を工夫し、事故防止の啓発を実施する。
②	自転車の保険加入や高齢者の免許返納の支援事業について、さらなる周知を進め、区民の制度活用を促進していく。	自転車の保険加入や高齢者の免許返納の支援事業に加え、ヘルメット着用努力義務化に伴うヘルメット購入補助制度を開始した。	自転車用ヘルメットの補助制度の利用率を上げていくため、さらなる補助制度の周知・啓発を実施する。
③	既存の取組に加え、SNSを活用した広報・啓発など、より効果的な対策の実施を検討していく。	声優野沢雅子氏の音声で、区民に注目される注意喚起として青パトによる交通事故防止の啓発放送を開始し、SNS等で情報発信した。	高齢者の自転車事故件数が依然として減少しないため、高齢者に特化した交通安全対策の普及・啓発を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	令和 3年度予算に関する特別委員会 令和 4年度予算に関する特別委員会 令和 5年度6月会議 9月会議 11月会議	TSマーク取得支援の状況や今後の目標、ながらスマホ対策について ながらスマホ対策、自転車安全対策・自転車ヘルメット補助 ながらスマホ条例について 自転車用ヘルメット補助について 自転車の安全対策について
-----------	---	---

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																										
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉																																											
			担当者名	市山	内線	494																																											
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-14-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備																																															
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																													
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱																																												
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例																																												
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画																																													
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市																																														
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																																														
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進																																														
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。																																																
対象者等	区民、町会、商店街等																																																
内容	<p>町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円）*R6～8都の暫定措置有 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都3/6（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区2/6（単独の地域団体：200万円 連携した地域団体300万円）*R6～8都の暫定措置有 「東京都防犯カメラ維持管理経費補助金交付要綱」 補助内容 保守料及び修繕費、移設費 地域団体1/6 都3/6 区2/6 「東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費： 地域団体1/6 都3/6 区2/6 																																																
経過	<p><防犯カメラの設置台数></p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1地区13台</td> <td>平成23年度</td> <td>1地区23台</td> <td>平成24年度</td> <td>3地区55台</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4地区44台、区が独自で設置：22台</td> <td>平成26年度</td> <td>3地区42台、区が独自で設置：22台</td> <td>平成28年度</td> <td>7地区64台</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6地区50台、区が独自で設置：22台</td> <td>平成29年度</td> <td>7地区80台、区が独自で設置：25台</td> <td>平成30年度</td> <td>7地区33台、区が独自で設置：23台</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12地区64台、区が独自で設置：25台</td> <td>令和2年度</td> <td>5地区19台、2地区更新19台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2地区 8台 4地区更新47台 区更新 22台 区新設3台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>6地区16台 5地区更新38台 区更新 22台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							平成22年度	1地区13台	平成23年度	1地区23台	平成24年度	3地区55台	平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台	平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台	平成28年度	7地区64台	平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台	平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台	平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台	令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台	令和2年度	5地区19台、2地区更新19台			令和3年度	3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台					令和4年度	2地区 8台 4地区更新47台 区更新 22台 区新設3台					令和5年度	6地区16台 5地区更新38台 区更新 22台				
平成22年度	1地区13台	平成23年度	1地区23台	平成24年度	3地区55台																																												
平成25年度	4地区44台、区が独自で設置：22台	平成26年度	3地区42台、区が独自で設置：22台	平成28年度	7地区64台																																												
平成27年度	6地区50台、区が独自で設置：22台	平成29年度	7地区80台、区が独自で設置：25台	平成30年度	7地区33台、区が独自で設置：23台																																												
令和元年度	12地区64台、区が独自で設置：25台	令和2年度	5地区19台、2地区更新19台																																														
令和3年度	3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台																																																
令和4年度	2地区 8台 4地区更新47台 区更新 22台 区新設3台																																																
令和5年度	6地区16台 5地区更新38台 区更新 22台																																																
必要性	犯罪抑止及び地域の防犯力向上のため必要な取組である。																																																
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。																																																
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																																										
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み		目標値(8年度)																																									
	①	刑法犯認知件数	1,078	1,143	1,326	1,300	1,000	23区最少件数を目指す ※件数は暦年																																									
	②																																																
③																																																	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																															
6年度		7年度																																															
重点的に推進		重点的に推進		犯罪抑止及び地域の防犯力向上を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。																																													

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		33,518	31,959	29,566	24,883	37,679	34,681	32,658
決算額(6年度は見込み)		19,016	29,400	15,081	20,512	31,853	33,503	32,658
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	防犯カメラ設置台数(地域団体)	33	64	19	3	8	16	10
	防犯カメラ設置台数(区)	23	25	0	0	3	0	0
	防犯カメラ更新台数(区)				22	22	22	
予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラ電気料等	980	需用費	防犯カメラ電気料等	1,191	需用費	防犯カメラ電気料等	1,837
委託料	防犯カメラ保守料	1,645	委託料	防犯カメラ保守・移設	3,219	委託料	防犯カメラ保守・移設	2,222
使用料等	防犯カメラ共架料	170	使用料等	防犯カメラ共架料	171	使用料等	防犯カメラ共架料	283
備品購入費	防犯カメラ購入費	8,128	備品購入費	防犯カメラ購入費	8,531	備品購入費	防犯カメラ購入費	0
負担金補助等	地域団体補助等	20,930	負担金補助等	地域団体補助等	20,391	負担金補助等	地域団体補助等	28,316

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額
行政費用	給与関係費	6,922	15,655	8,733	地方税等	0	0
	物件費	10,923	13,112	2,189	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	12,463	11,933
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	20,930	20,391	▲539	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,463	11,933
	賞与・退職給与引当金繰入額	403	4,764	4,361	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲26,715	▲41,989
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	39,178	53,922	14,744	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲26,715	▲41,989
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲26,715	▲41,989	

備考 行政費用では、町会等に対する防犯カメラ設置補助による補助費等の割合が高い。5年度は、劣化した防犯カメラの更新と無電柱化等による移設を行ったため、物件費が大幅に増加している。都支出金は、町会等の防犯カメラ整備や維持管理に対する東京都の補助金である。

問題点・課題 ○防犯カメラは、犯罪の抑止効果に大きな力を発揮し、さらに犯罪捜査においては欠かすことのできないツールとなっている。幹線道路内側部分の生活道路等においては防犯カメラが少ない地域も存在しているため、町会や商店街による防犯カメラ設置について、今後も設置が促進されるよう積極的に働きかけを行いつつ、補助制度を活用して支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区の防犯カメラの更新にあたっては、180度カメラの設置を進めるとともに、設置場所について検証を行い、適正配置に努める。	更新において180度カメラを設置をし、電線地中化等に伴う移設においても移設場所の検証を行い、適正配置に努めた。	防犯カメラの更新にあたり、180度カメラの設置を進めるとともに、設置場所について検証を行い、適正配置に努める。
②	町会等に最新の180度カメラなどを紹介し、地域の防犯力のさらなる向上に努める。	増設16台のうち、新たに設置した町会が3町会12台になり、更なる地域の防犯力の向上を図れた。	町会等に最新の180度カメラや高画質カメラ等を紹介し、地域の防犯力のさらなる向上に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	令和 2年度予算に関する特別委員会 令和 4年度6月会議 令和 4年度決算に関する特別委員会 令和 4年度予算に関する特別委員会 令和 5年度11月会議	区内の防犯カメラの設置状況と設置補助について 放課後時間帯の子どもを見守る防犯カメラについて 防犯カメラ設置状況や180度カメラ導入等について 防犯カメラの整備について 街頭防犯カメラ助成制度の強化について
-----------	--	---

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	荷さばき駐車場設置		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
			担当者名	関	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-19-01	荷さばき駐車場運営費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	荒川区「荷さばき駐車場」設置要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区施設を活用して短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することにより、路上駐車削減が可能となり、もって交通事故防止や交通渋滞の解消等を図る。							
対象者等	区内において集配業務や福祉・介護サービス等に従事する者。							
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置箇所 13箇所 ①南千住第4児童遊園（南千住1-56-11） ②南千住清掃車庫（南千住4-1-8） ③荒川総合スポーツセンター（南千住6-45-5） ④南千住図書館・ふるさと文化館（南千住6-63-1） ⑤サンパール荒川（荒川1-1-1※地下駐車場） ⑥あらかわエコセンター（荒川1-53-20） ⑦ゆいの森あらかわ（荒川2-50-1※地下駐車場） ⑧生涯学習センター（荒川3-49-1） ⑨町屋文化センター（荒川7-20-1） ⑩荒川さつき会館（荒川8-16-13） ⑪町屋五丁目住宅※区民住宅（町屋5-9-2） ⑫清掃リサイクル事務所（町屋5-19-1） ⑬あらかわ遊園スポーツハウス（西尾久8-3-1）							
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設に設置 ・平成19年度 民間駐車場等も含めて設置 ・平成27年度 民間駐車場等における実施を終了 ・令和3年度 区HPに都内時間貸駐車場検索サイトへのリンクを追加							
必要性	区内の交通事故防止に資するため、必要な取組である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 区施設の駐車スペースの活用							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	荷さばき駐車場設置箇所	13	13	13	13	13	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度	7年度							
継続	継続	区内における交通事故防止や交通事故渋滞をの解消を図るため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		83	84	84	82	78	8	71
決算額 (6年度は見込み)		80	83	60	63	31	0	71
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	荷さばき駐車場設置数 (公共)	15	12	13	13	13	13	13
	荷さばき駐車場設置数 (民間)	0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	駐車場関係消耗品	31	需用費	駐車場関係消耗品	0	需用費	駐車場関係消耗品	71

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,154	1,305	151	地方税等	0	0	0
	物件費	31	0	▲ 31	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	397	330	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,252	▲ 1,702	▲ 450
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,252	1,702	450	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,252	▲ 1,702	▲ 450
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,252	▲ 1,702	▲ 450	

備考 前年に、全ての荷さばき駐車場のサインキューブ等を新しいものに取り換えたため、物件費を使用していない。

問題点・課題
 ○情報を必要とする対象者に対し、設置場所や利用方法を効果的に周知出来る方法を検討する（ホームページ・啓発チラシ等）。
 ○新規設置場所に際しては、コインパーキング等、民間駐車場の設置状況等を踏まえて検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	周知活動の継続をするとともに、新たな施設整備に向けて適地を検討し、あわせて劣化したサインキューブ等の交換も順次行う。	ホームページ等で周知を行ったほか、駐車場の利用状況を確認し、適切な維持管理に努めた。	周知活動の継続をするとともに新たな施設整備に向けて適地を検討し、あわせて劣化したサインキューブ等の交換も順次行う。
②			
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

議会(要質)問状
 平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
 平成30年度決算に関する特別委員会 荷さばき駐車場の増加について
 令和 2年度決算に関する特別委員会 コロナ禍での需要増を見込んだ荷さばき駐車場増設について

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特殊詐欺対策		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	池杉	
			担当者名	佐藤		内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-16-01	特殊詐欺対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27（ 2015 ）年度	根拠	荒川区安全・安心まちづくりを推進するための組織に関する要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	オレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	・特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高年者クラブ、その他福祉施設、庁内各部とも連携して啓発活動を実施 ③各警察署への懸垂幕設置 ④オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催（平成30年度） ⑤特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑥電話自動通話録音機の無償貸与 ⑦防災行政無線を活用した受け子撃退作戦の実施や放送と連動した青パトのパトロールやATM警戒 ⑧行政と関わりの少ない一人暮らしの高齢者宅に対する戸別訪問・啓発チラシ等ポスティング ⑨安全・安心かわら版や都電チャンネル等、多様な媒体を活用した広報啓発 ⑩還付金詐欺被害防止を目的とした、職員による年金支給日等のATM警戒							
経過	平成27年 7月 電話自動通話録音機の無償貸与受付開始 平成28年 1月 特殊詐欺根絶セミナー開催、6月 防犯かわら版発行 平成29年 7月 荒川環境衛生協会との覚書の締結 平成30年度 防災行政無線による受け子撃退作戦・高齢者戸別訪問開始、ラッピングバスリニューアル 令和元年 7月 無人ATMや駅に詐欺被害防止対策として、警察官等身大パネルや啓発ポスターを設置 令和元年 9月 NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた詐欺対策の実証実験に参加 令和2年度 コロナ禍における啓発として、高齢者世帯に対するチラシ等のポスティング実施 令和3年度 職員によるATM警戒、中学生を対象とした特殊詐欺加担防止の啓発を実施 令和4年度 郵便局ATM前に立体路面シート設置、住まい補助金の対象に特殊詐欺AIサービスを追加 令和5年度 ラッピングバス2台リニューアル、特殊詐欺防止啓発トイレトペーパー等の配布、声優野沢雅子氏の音声による注意喚起開始・イベント実施							
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪である特殊詐欺を撲滅する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、被害に遭わないための施策を検討し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	特殊詐欺の件数	37	49	53	50	20	オレオレ詐欺、還付金詐欺等、手法は多岐にわたる。※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
6年度		7年度						
重点的に推進	重点的に推進		高齢者を狙った卑劣な犯罪であり、区民に与える影響が大きいことから、被害撲滅のための取組を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
予算額	30,156	41,206	32,425	18,590	17,644	23,158	18,336	
決算額(6年度は見込み)	26,765	21,936	26,029	14,961	13,460	21,151	18,336	
実績の推移	事項名(6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	防災行政無線による注意喚起件数	244	317	110	117	184	187	170
	戸別訪問(R2~3はポスティング含)件数	1,104	880	11,229	7,037	171	351	1,000
	録音機貸与台数(新規)	1,528	814	708	1,035	1,295	970	1,000

予算・決算の内訳								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	臨時職員報酬	1,622	報酬	会計年度任用職員報酬	1,804	需用費	自動通話録音機等	8,234
職員手当等	臨時職員期末手当	320	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	373	役務費	ラッピング広告料等	2,191
需用費	防犯啓発用品等	4,460	旅費	会計年度任用職員旅費	1	委託料	録音機設置委託等	7,190
役務費	都電チャンネル等	2,129	需用費	自動通話録音機等	8,531	使用料	広報用音声使用料等	721
委託料	録音機設置委託等	4,924	役務費	ラッピング広告料等	2,674			
使用料	戸別訪問駐車場使用料等	5	委託料	録音機設置委託等	7,749			
			使用料	戸別訪問駐車場使用料等	19			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	7,709	7,393	▲ 316	地方税等	0	0	0
	物件費	11,518	18,974	7,456	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	339	1,627	1,288	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,566	▲ 27,994	▲ 8,428
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,566	27,994	8,428	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,566	▲ 27,994	▲ 8,428
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,566	▲ 27,994	▲ 8,428

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、啓発品の購入費等6,437千円、啓発用チラシなどの印刷費2,086千円、ラッピングバス広告料等1,672千円、自動通話録音機取付委託等2,618千円である。

問題点・課題
 ○アポ電情報入手時にパトロールやATM警戒、アポ電情報の周知等の機動的な対応が必要である。
 ○高齢者世帯(独居)各戸訪問について、実施状況等を踏まえた効率的・効果的な訪問方法を検討する必要がある。
 ○自動通話録音機を取り付けている場合でも、詐欺のアポ電がかかってくるケースが増えているため、注意喚起の強化や新たな対策の検討が必要である。
 ○アポ電件数が非常に多く手口が巧妙化しているため、最新情報を分析し、区民に周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ラッピングバスデザインのリニューアルを実施し、現在の詐欺手口にあった標語にするなどさらに区民に注意喚起を図る。	ラッピングバスに区内3警察署考案の標語を掲載する等の啓発を行った。また特殊詐欺防止啓発トイレットペーパーを配布・設置した。	ATM警戒や青パトによる広報、防災行政無線を活用した注意喚起など、複合的な対策を推進することで、被害の未然防止を図る。
②	町会チラシをより伝わるデザインや配色にし、町会会員の特殊詐欺についての理解が深まるよう注意喚起する。	町会チラシの他、全戸配布チラシの内容は若者向けの闇バイト防止をはじめ、全世代に読んでいただける内容にし、啓発を実施した。	町会チラシや全戸配布チラシ等において、高齢者の興味を引くクイズ形式など内容の工夫を図り、より効果的な啓発を実施する。
③	トリックアートの立体表示をメガバンク等と交渉して設置し、被害防止を図る。	国民的声優である野沢雅子氏の音声による防災行政無線等の注意喚起を開始し、1日青パト隊長就任イベントも実施した。	青パトによる広報や区民に配布する自動通話録音機にも野沢雅子氏の音声を採用し、多くの区民により伝わる啓発を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状
 令和元年度決算に関する特別委員会
 令和2年度予算に関する特別委員会
 令和3年度決算に関する特別委員会
 令和4年度11月会議
 令和5年度決算に関する特別委員会
 特殊詐欺の被害状況と区の対策について
 特殊詐欺解析AIの実証実験について
 特殊詐欺の現状と対策、録音機の設置促進について
 特殊詐欺対策としての封筒空きスペース活用について
 特殊詐欺の被害実態と対策について、青パトによる取組みについて

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	治安向上対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
		担当者名	佐藤	内線	494		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-17-01	治安向上対策事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 29（ 2017 ）年度	根拠	荒川区防犯協会補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区住まいの防犯対策補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っている者への注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等防犯活動用品を支給する。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営。 ・ 防犯知識の普及や宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が防犯カメラ・鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（防犯カメラ2万円（戸建）、15万円（共同住宅）、録画機能付きインターホン7千円、他は上限5千円）、令和4年度からは電話機へのAI特殊詐欺防止サービス導入初期費用を補助する。 						
経過	<p>○安全・安心パトロール業務 平成16年度から青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回）し、17年度に2台、18年度に3台体制となり、23年度には荒川防犯協会所有の1台を緊急事案対応時に共同使用することとなった。 29年2月からは、3台に加え自転車盗難対策の青パトが2台稼働し、現在、通常時は計5台体制で運用。 ○平成30年7月から区民の防犯対策設備費用を支援する住まいの防犯対策補助金制度を拡充。</p> <p>○防犯啓発活動 ・平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して実施。 ・平成27年度から郵便局や信用金庫、コンビニ等の区内事業者の協力で、配達等の業務を行いながら見守りを行う「ながら見守り活動事業」を開始。令和4年2月に東京都柔道整復師会荒川支部と協定締結。 ・令和3年12月に楽しく学べる防犯啓発拠点として、「あらかわ安全・安心スポット」を開始。 ・令和4年12月に「あらかわ安全・安心スポット」1周年記念行事の縁日を開催。（令和5年度も開催）</p>						
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 安全・安心パトロール業務について、民間企業に業務委託。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	
	①	刑法犯認知件数	1,078	1,143	1,326	1,300	1,000 ※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度		7年度					
重点的に推進	重点的に推進	区民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図り、治安ナンバーワン都市を目指すため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		72,059	87,815	86,068	86,951	87,680	90,836	91,777
決算額（6年度は見込み）		70,496	84,743	82,485	82,509	86,852	90,386	91,777
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	青パト取扱件数（事件事故の警察引継ぎ等）	33	28	47	67	76	74	80
	住まいの防犯対策補助金申請件数	253	418	325	308	448	429	450
	防犯講話実施回数	105	84	21	15	47	44	50
予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	防犯寄席謝礼等	222	報償費	防犯寄席謝礼等	189	報償費	防犯寄席謝礼等	675
需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,585	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,675	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	7,099
役務費	車両保険	74	役務費	車両保険	70	役務費	車両保険	279
委託料	防犯パトロール	65,995	委託料	防犯パトロール	66,465	委託料	防犯パトロール	66,465
使用料	パトロールカーリース	3,991	使用料	パトロールカーリース	4,108	使用料	パトロールカーリース	4,989
負担金	防犯協会、住まい補助	9,985	負担金	防犯協会、住まい補助	12,879	負担金	防犯協会、住まい補助	12,270

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
費用	給与関係費	8,076	7,827	▲ 249	地方税等	0	0	0
	物件費	76,571	77,249	678	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	10,281	13,137	2,856	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	111	111
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	111	111
	賞与・退職給与引当金繰入額	470	2,382	1,912	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 95,398	▲ 100,484	▲ 5,086
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	95,398	100,595	5,197	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 95,398	▲ 100,484	▲ 5,086
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 95,398	▲ 100,484	▲ 5,086	

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、パトロール車両ガソリン代2,468千円、啓発品購入4,228千円、パトロール委託66,465千円、車両リース4,108千円である。補助費等の主な内訳は、防犯対策補助金9,282千円、防犯協会補助金3,597千円である。収入は、情報公開交付費用2千円他である。

問題点・課題 ○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、青パトのパトロールコースの変更や広報の内容、チラシの配布等を適宜変更する必要がある。
○最新の犯罪情勢や防犯施策について周知を行う機会を増やすとともに、区民それぞれが地域防犯について考え、行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導啓発を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	青パト6台にカーナビゲーションの取付を行うことで、アポ電等の区内犯罪発生時に発生エリアでの迅速な広報等の対応を行う。	青パト6台にカーナビゲーションの取付を行い、アポ電等の区内犯罪発生時に発生エリアでの迅速な広報等を実施した。	警察署や青パト、ながら見守り活動を行う区内事業者と緊密な連携を図り、犯罪等の発生時には迅速な広報を行う。
②	空き巣や強盗に対する区民の自主防犯対策を促進するため、住まいの防犯対策補助金について、様々な媒体による周知に努める。	かわら版、町会回覧等で住まいの防犯対策補助金について周知に努め、区民の自主的な防犯対策を促進した。	引き続き、住まいの防犯対策補助金のさらなる周知に努め、区民の防犯意識の向上を図り、自主的な防犯対策を支援していく。
③	周年行事やイベントを通して、あらかわ安全・安心スポットの周知を図るとともに、様々な媒体を活用した啓発を行う。	安全・安心スポット2周年イベントを開催した他、中学・高校で防犯ブザーを配布したり、地域住民にマジシャンによる啓発を行った。	あらかわ安全・安心スポットのさらなる周知を図るとともに、かわら版等様々な媒体を活用する等の啓発を行う。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区 不明	0 区)
議会(要旨)質問状	令和2年度予算に関する特別委員会 令和4年度決算に関する特別委員会 令和5年度11月会議 令和5年度予算に関する特別委員会	著名人の音声を活用した防犯対策（青パト・防災行政無線） 住まいの防犯対策補助金制度について 住まいの防犯対策補助金制度について 犯罪撲滅に向けた対策について 青パトの業務内容について	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	04-06-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	国民保護計画事業		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	池杉
			担当者名	佐藤		内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-21-01	国民保護計画事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 6年度 <input type="radio"/> 5年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 6	（ 2024 ）	年度	根拠	国民保護法、荒川区国民保護協議会条例		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	国外からの武力攻撃で被害が及ぶ事態が発生し、又は発生するおそれがある場合、国や地方自治体が国民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する。						
対象者等	区民全般						
内容	<p>荒川区国民保護計画に基づき、武力攻撃事態に備えるために以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区国民保護協議会委員を任命する。 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備及び全国一斉情報伝達試験に対応する。 ・エムネット（政府からの緊急情報の一斉同報システム）の整備及び試験に対応する。 ・Jアラート発動時の対応について、チラシ等を配布することで区民に周知する。 ・職員向け情報配信システムを運用し、有事の際の職員参集体制を整備する。 ・弾道ミサイル着弾等を想定した訓練を警察署・消防署等と連携して行う。 ・武力攻撃事態、大規模テロ等の有事の際の情報収集や医療機関に提供するための防護服を備蓄する。 						
経過	<p>平成18年3月 荒川区国民保護協議会条例制定 平成19年3月 荒川区国民保護計画策定 平成30年3月 荒川区国民保護計画改定 令和5年度 災害対策本部として情報収集を行うためのWi-Fiルータを生活安全課に整備 Jアラートに関するチラシを町会回覧板及び区内小中学校に配布 荒川警察署・荒川消防署と連携し、ミサイル実働訓練を実施</p>						
必要性	国民の生命、身体及び財産を保護することは、安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 区民への周知や訓練を警察署・消防署等と協力し実施していく。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 訓練実施回数			1	1	2	
	② チラシ等配布回数			1	1	2	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
推進	推進	区民への周知や有事に備える体制の整備を推進していく。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額							-	1,728
決算額 (6年度は見込み)							-	1,728
実績の推移	事項名 (6年度は見込み)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	訓練実施回数						-	1
	チラシ等配布回数						-	1
予算・決算の内訳								
令和4年度 (決算)			令和5年度 (決算)			令和6年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						需用費	防護服等、周知用チラシ	991
						役務費	Wi-Fiルータ使用料	66
						委託料	職員向け情報配信システム	671

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	4年度	5年度	差額		4年度	5年度	差額	
	給与関係費	0	3,427	3,427	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	1,043	1,043	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 4,470	▲ 4,470
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	0	4,470	4,470	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 4,470	▲ 4,470
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 4,470	▲ 4,470

備考 令和6年度新規事業につき令和5年度の実績なし。

問題点・課題
 ○有事の際にとっさにとるべき行動や避難施設について区民に十分に浸透していないため、周知する必要がある。
 ○職員向け情報配信システムの参集状況回答率を高め、実事案で問題なく機能するよう体制を整える必要がある。
 ○災害対策本部としてスムーズに指揮を取れるよう、定期的に訓練を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む具体的な改善内容	令和5年度に実施した改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	区民向けチラシ等を配布し、Jアラートの対象地域となった場合の行動や避難場所等を周知する。
②	-	-	職員向け情報配信システムを適正に運用することで、参集体制の整備を行う。
③	-	-	区内警察署・消防署等と協力し、積極的に訓練を実施・参加していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、全ての区が実施している。

議会要旨
 平成29年度9月会議 弾道ミサイル落下に備えた訓練の実施及び国民保護計画の見直しについて
 令和2年度予算に関する特別委員会 防護服について
 令和4年度2月会議 地下シェルターの整備、Jアラート発出時に取るべき行動と周知の強化について